

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和5年1月27日 午後 2時00分

2 閉 会 令和5年1月27日 午後 3時00分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

教育長職務代理者 三 宅 眞砂子

委 員 大 山 敬 子

委 員 剣 持 江利奈

欠席委員

委 員 児 島 塊太郎

5 会議に出席した者

教育部長 加治佐 一 晃

教育部参事兼こども夢づくり課長

林 直 方

学校教育課主幹 難 波 昭 彦

学校教育課主幹 西 尾 由 紀

教育総務課長 浅 野 竜 治

教育総務課長補佐 高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司 大 山 敬 子

7 付議事件

議案第23号 総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、大山委員にお願いします。

それでは、議案第23号「総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について」事務局から説明願います。

西尾学校教育課主幹 それでは、議案第23号「総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について」です。本日の配布資料、総社市教育委員会児童生徒表彰規定に基づいて表彰されるものでございます。表彰規定第1条にあるように、総社市内の小中学校の児童生徒の中から模範となる者及び善行のあった者に対して、この規定により表彰するものです。今年度も全校から推薦があり、19名の児童生徒につきまして具体的な表彰事由を1ページ目からお示ししております。承認していただきましたら表彰式を2月13日（月）に行う予定としております。以上でございます。

久山教育長 これについては表彰事由を見ていただいて適切だというご判断であったら承認をよろしく願います。少し時間を取りますので見ていただけたらと思います。よろしく願います。

この総優賞というのは、「総」は総社の総なのですが「優」というのは優しさと優れているということを両方兼ね備えたという意味のある賞です。

よろしいでしょうか。

（質疑なし）

久山教育長 それでは議案第23号については可決ということでよろしいか。

（異議なし）

久山教育長 ご異議がないようですので議案第23号については可決しました。

それでは私から教育委員会の現在の課題とその対策についての現状のお話をさせていただきます。

まず、部活動の地域移行についてですが、11月12日（土）に市内4中学校の生徒と子ども議会を開催して色々意見とか質問をいただき、それについて答弁させていただきました。その後、昭和中学校の部活動、生徒数の減少によって中々成り立っていない状況が現状でもある、今後を見据えたときに合同部活動にする必要があるだろうということで、この機に総社中学校と昭和中学校を合わせて合同部活動にしようという方向で、今、進めています。総社東中学校と総社西中学校は現状の形を維持しながら外部指導者をできるだけ多く入れて、早期に地域クラブ活動への移行をと考えております。そして、移行に当たって子ども理解ということも必要なので、1月12日に昭和中学校の1・2年生全員対象の説明会をしました。1・2年生を全員集めて教育委員会と文化スポーツ部の両部長をはじめ、担当職員が出向いて子どもに概要を説明して質問を受けて回答しました。概ね、子どもは理解し、

不満もあるけれど多くの人と活動できる、友達が増えるということに対して期待を持っている子どもが多かったと思います。それから、昨日（26日）には総社中学校の1・2年生とリモート形式で説明会を行いました。その会の後、感想や質問などを書いてもらったのですが、やはり色々な捉え方があったようですが、全体的には良いという感想が多かったのではないかと思います。できるだけこの4月から合同部活動を開始していきたいと思っています。移動手段はバスで移動できるように、多くは昭和中学校から総社中学校へということではあるのですが、全部そうしてしまうと体育館の利用が重なりますから、一部は総社中学校から昭和中学校へ移動ということも併せて考えていく必要があります。バスに関しては令和5年度の当初予算に要求を出している状況であります。これについては色々な問題があって、例えば、単独だったら試合に出られるのに合同になると試合に出られなくなる、レギュラーになれないからというようなケースも部によっては出てくる可能性があります。そういうことを心配している子どももいます。可能性がある新3年生（現在の2年生）がいる部に関しては、新チームになる夏頃まで活動は一緒にするけれど試合は別々に参加する。合同部活動ですが練習が合同であって試合は別々。例えば単独では昭和中学校だけでは人数が足りないという部もありますので、そういうのは合同で一つのチームとして大会へ参加する。そしてそれが可能かどうかということ、中学校体育連盟へ問い合わせをしている状況であります。いかに多くの外部指導者を確保できるのかということです。

それから義務教育学校については、前回12月のときに3・5・4制についてご協議をいただいで議決いただいております。それから名前についてもご審議いただいで、一応の決定を得たということであります。これからそういう状況を2月8日の文教福祉委員会所管事務調査で議会の方へ報告をしまして、2月議会に条例改正の議案を出そうと思っています。また、看板、緞帳や教室の改修、プレゼンルームを造ったり小学校に幼稚園ルームを造ったりというようなこと、それから大きいのはスクールバス、こういうような予算については令和5年度の補正予算で計上を今のところ考えております。それと併せて、維新の幼稚園・小学校の跡地利用です。跡地利用は後に残していくと廃墟となつてずっと残っていくというふうにならないように学校設置と並行して考え、小委員会で地域の方にもご意見をお聞きするという状況であります。以上が義務教育学校の現状です。

それから、こども夢づくり課の関係になりますが、保育所の受付です。受付をして、内定通知書を1月13日に送っています。内定した方が254名、保留の通知を送らせていただいた方が238名です。238名の方についてはこれから2次調整、3次調整に入ります。希望の保育園を変えたり、今年も幼稚園の早朝預かりを増やしたりしていますから幼稚園の方に変えていただいたりという調整が2次調整、3次調整という形になります。それからもう1件、小規模幼稚園です。園児数が1桁という幼稚園があるのですが、神在幼稚園は2人の予定でありましたが、どうなるか分からない状況になっています。転居の可能性があったり、人数があまり少なかったら隣接した幼稚園へ行くかというようなご意向もあつたり、迷っておられるような状況がありますので、場合によっては休園しなければいけない状況

も起こり得るということでもあります。

以上、途中経過であります。報告させていただきます。何かご意見ご質問等がございましたらお願いします。

大山委員 先ほどの1月12日に昭和中の1・2年生全員と懇談をされて子どもたちの反応が教育長がおっしゃったような反応というのはとても嬉しいと思って受け止めました。大きな学校になればなるほど色々な意見が出てくると思うのですが、昭和中学校の子どもたちが頑張れそうと思っているのが一番嬉しいと思いました。もう一つ、受け入れる側ですが、1月20日でしたか全日本吹奏楽連盟は、中学校の部を変更して中学生・小学生というふうにされていると思います。この流れが県支部に下りてきます。多分、合唱連盟の方も遅からずそういうふうになっていく情報もあります。中学校体育連盟が早めに動いてくれればという気はしています。

久山教育長 今のところ、合同部活動だとか地域移行して地域クラブ活動になった、指導者も外部指導者になったという登録を年度初めにすれば、クラブも大会に地区大会から参加できるというふうになっているようです。ただ、先ほど言いましたように、夏に新チームに切り替わりますよね。その時から地域クラブ活動に移行となると年度当初クラブとして登録していない。それがクラブとして参加できるのかということを確認しています。そこまでは考えていなかったのだと思いますが、こういう話になってきたので中学校体育連盟に問い合わせをしたのですが、年度途中からというのは、考えていないということです。また、検討をさせていただいて変わってくるのではないかとはいえますが。我々も初めてですけど中体連・中吹連・合唱連盟なども初めてなので、色々問い合わせがあったり要望があったりしてから考えていくような感じがあります。これからどんどん学校部活動・地域クラブ活動に移行したときには一番の問題はやっぱりお金、報酬です。報酬は現在、教員がしていますから土日祝日4時間で3,600円、時給900円です。現在、5人くらい外部指導者を入れているのですが、その時給が1,600円でやっています。これを地域クラブ活動になると教員も学校の部ではないですからさっきの3,600円の特種業務手当ではなく兼職兼業という制度を使って地域指導者の一員としてクラブ活動に関わるということになります。そうすると地域の指導者と同じ1,600円。どれだけの教員が関わってくれるかということになるのですが、200名ちょっとの教員がいますから、その内半分くらいの100名以上は関わってくれないと成り立っていきません。そうすると相当な額になります。学校部活動と切り離して地域クラブ活動にしていく時には、やはり結構お金が大きなハードルになるのは確かだと思います。クラブ指導者もいてもらわないといけないので、できるだけ多くの人材を集めれば、それだけお金が掛かるということになります。

大山委員 教育委員会として進めていっているのですけれど市長部局の文化スポーツ部は、今、こういった動きをされているのですか。

久山教育長 常に一緒に考えています。この前の子どもの懇談も一緒に行っています。

他にはご意見ご質問はございませんか。

大山委員 大学との連携というか、特色ある活動を繰り広げている大学もあって、学生が行くことにより報酬になるにしても単位になるとか有償では駄目なのですかね。ボランティアでなければ駄目となると難しいですけど。ボランティアでも大学の単位になるとなった時に、ある意味それが必須の場合もあったりすると若い人材が入って来てくれるのではないのかと思います。大学との話し合いのようなものが持てればと思いますが、とても難しいことだと思います。

久山教育長 今、運動部の方は環太平洋大学と単位にするような方向はできないかという話はしています。けれど、単位になるとしたら報酬というわけにはいかないですから、中々難しく結論は出ていません。ただ、交通費は支払えると思いますが、色々な大学と話を進めている状況です。

大山委員 以前、包括協定の中で作陽の学生が吹奏楽の指導に行けば報酬という形で支払われ、単位にはなっていなかったと思います。

久山教育長 これからは報酬が部活動の地域移行の予算の中ということになります。外部指導者として社会人の人や退職された人とかにも当たっていきたいと思います。学生も大きな力になると思いますので積極的に進めたいと思います。

他にはございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは報告事項に移ります。「放課後児童クラブの移転新築工事の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

難波学校教育課主幹 「総社小学校区 放課後児童クラブの移転新築工事の進捗状況について」ご説明させていただきます。この工事につきましては、令和3年11月に国道180号線で起きました悲惨な交通事故をきっかけとし、現在総社宮敷地内にありますクラブ施設を学校敷地内へ移転するものでございます。資料の1. 施設概要をご覧ください。所在地につきましては学校敷地内の南東部に建設をしております。構造につきましては鉄骨造2階建、施工期間は現場着手日が1月24日でございます、完了予定は3月17日でございます。次に部屋数および定員でございますが、保育室は各階2部屋ございまして、計4部屋となります。定員は160名となり、現施設は100名ですので60名の増となります。工事進捗状況ですが、左側の写真をご覧ください。建設現場へ高さ180センチの仮囲いを行いまして、現在、地盤改良を行っております。建物につきましては南北に広がるものでございまして正面玄関の方は西向きとしております。続きまして右側の写真をご覧ください。現在の敷地境界の既存フェンスと今回設置しましたフェンスとの間ですが、児童が南東の門（陸橋下）から登下校する際、通常インターロッキングの上を通りまして登下校しておりますが、その部分を仮囲いしたことによりまして迂回路をこちらの方へ設けさせていただいております。児童の安全を守るため、今後も学校と協議をしながら進めて参りたいと思えます。最後に平面図・立面図を添付しております。説明は以上でございます。

久山教育長 ただいまの説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

三宅委員 対象は3年生くらいまでですか。

難波学校教育課主幹 現在は小学校3年生まで受け入れて、更に欠席ローテーションというものをしております。今回60人の定員増に伴いまして、小学校4年生までを通常受け入れとすることを入所申し込みで決定しようとしております。更に夏休み等の長期休業日の受け入れにつきましても、別枠として34名の申し込みを受け付けてそれも許可しようとしております。合わせまして現在のところ190名の受け入れをするということの中で運営をしようとしております。ただし、定員の関係もございまして、1週間まるまる利用が必要でない方もおられるようですのでその場合は保育料を若干下げますという案内をこれから出させていただき、少し規模を適正にするということ、今後、学童の方でも考えているところです。以上です。

三宅委員 これを見ますと、かなり詰め込んだような感じがします。

難波学校教育課主幹 放課後児童クラブの基準というものがございまして、1名の基準が1.6㎡以上という形になっております。その計算で出しますと、ここは約50人が入れるという基準になっております。通常の教室よりも実際は面積的には少し大きいものになっております。約10m四方とお考えいただければと思います。

剣持委員 人数が増えるということはその放課後児童クラブの指導員さんたちも増えるということですか。

難波学校教育課主幹 支援員につきましては、今現在の体制でございまして有資格の方が7名おられます。それから資格の無い補助員が7名おられます。あと、バイトとパートの方が4名おられます。国の基準ですと4部屋あるのですが、その内2名以上の支援員が配置されること、という条件になっておりますので運営上であれば、今のところは回せられるという判断をいただいております。更に2月から補助員が3名来られる予定と聞いております。一時の話よりも支援員・補助員は少し増えていっており、少し明るい兆しが見えているという状況でございまして。

久山教育長 そういうことで、欠席ローテーションで保護者の方にはかなりご負担をお掛けしておりましたので、かなり改善されると思います。

他にはよろしいか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に移ります。「令和4年度卒業式、令和5年度入学式の日程について」事務局から説明をお願いします。

西尾学校教育課主幹 「令和4年度卒業式、令和5年度入学式の日程について」ご説明いたします。3月14日に中学校、3月16日に幼稚園・こども園、3月17日に小学校の卒業式を予定しております。また、令和5年度の入学式については日程にあるとおりです。卒業式につきましては、今年度は感染症対策を取りつつ来賓の方々のご出席もいただきますように計画を進めております。以上でございます。

久山教育長 メッセージについては市長と私がビデオメッセージで全校へ流します。自分

が出席するところは実際に話しますが、それ以外のところはビデオメッセージを流そうと
思っていますので代読の予定はありません。よろしくお願いします。

それではこの件でご質問はありますか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは「総社市教育振興基本計画について」事務局から説明をお願いします。

浅野教育総務課長 第3次の総社市教育振興基本計画の策定を進めておりますが、総合教育会議の時に最新のものをお配りさせていただいております。1月11日からパブリックコメントを市民の方から多く意見をいただくということで実施中でございます。予定期間は1月末までとなっております。教育委員の皆様方も今回これを見ていただいて何かご意見がありましたらご頂戴いただきたいと思います。今、いただいているご意見が何件かございますのでお知らせさせていただきます。20ページの基本方針1の中で名称ですけれども、規範意識と思いやりの心を育てるという項目がございますが、いただいたご意見の中では、総社市の心の教育の方針は他者を思いやるだけではなく自分を大切にすることを育もうとする部分にも特徴があるということで、基本方針の名前を「規範意識と自他尊重の心を育てる」とか「自他を思いやる心を育てる」など、そういったものにした方が良いのではないかというご意見。また、施策1-1または1-2の人権教育のところでございますが、性教育とかLGBTQ関係の教育をもう少し取り入れても良いのではないかというご意見もいただいております。それから施策1-3 郷土愛の醸成では総社を愛す子供のための取り組みに、子どもが主体的に行うものを加えてはどうかというご意見も、自分たちが考え行動することが街づくりに反映される体験が郷土愛の醸成に結び付くのではないかというご意見もいただいているところがございます。このご意見については2月に全体の意見がまとまりまして、また、検討を進めて参りたいと考えているところです。いただいている意見については以上でございます。教育委員の皆様からご意見がありましたらお聞きしたいと思います。以上でございます。

久山教育長 それではただ今の説明でご質問がございましたらお願いします。

(質疑なし)

久山教育長 無いようでしたら後から見ていただいて、期限としては。

浅野教育総務課長 パブリックコメントは今月中でございますが第3回目の検討会議を2月22日に予定しておりますので、その前までに何かご意見がございましたら教育委員会教育総務課までご意見いただければと思っております。その会議を踏まえて、3月には2回教育委員会があるのですが最終的には教育委員会でご承認いただいて策定、公表という流れになりますのでご意見がございましたら後程でも結構です。

剣持委員 21・22ページの令和7年～令和9年で目標値が色々と設定されていると思うのですが、この目標値というのは現実的にこれくらいならいけるだろうというものもあればあまりにも理想が高いのではないかと思う数値もあったりして基準はどのように設定されているのかと思うのですが。基本方針によっては無難というかこれなら令和9年まで

には達成できそうというような数値もあれば、ちょっと達成は難しいのではないかというような数値目標になっていたりするものもあると思います。

浅野教育総務課長 施策によっては、かなり高い目標を設定しているものもございますし、基本方針4の中とかに家庭と地域の教育力を高めるといったところは、現況値がコロナ禍で回数とかできないものがあるって、かなり数値が落ちているものもございます。今後、本格的に開始していく上ではまた伸びていくだろうということでかけ離れた数値になっているものもございますが、各担当の方でがんばっていける範囲の目標ということで設定は考えているところでございます。例えば、基本方針4の中の4-1「地域教育力の向上，学校運営協議会の設置率」を令和9年度に100%ということで、現況値は15.8%ですけども令和7年度50%，5年以内には100%を目標にとか、これからやっていかなければならないものについては高い目標になっていますが、これはその方向に向かってやっていく予定でそれぞれ目標値を定めているところでございます。

剣持委員 分かりました。

三宅委員 ちょっと関係ないことなのですが、給食のメニューは何年も先まで大体決まっているのですか。

林こども夢づくり課長 給食のメニューはこの時期に1年度大体作って、また次年度というふうに毎年毎年作っていきます。

三宅委員 ちょっと最近ナッツ類でクルミアナフィラキシー、私も経験したし小児科の先生方は経験されているので幼稚園が始まったら、よろしくないという気がしています。4年も先まで決まっているわけではないのですね。

久山教育長 ちょっと話が離れますが、幼稚園給食が始まって危ないとか、これは使って欲しくない食材とか、先生の方で気が付くことがありましたら教えていただきましたら非常に助かります。

三宅委員 クルミが多いです。

林こども夢づくり課長 2月1日に第2回の就学前教育研修会を開いて、今度はアレルギー対応を皆で勉強しようとしておりますので、もし何かあったら教えていただければと思います。

三宅委員 アナフィラキシーを起こした子がいたので、アレルギー連絡書を書きます。

久山教育長 他にはございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 先ほど剣持委員から現状とかけ離れたと数値、例えば1-4のICTの活用ですが、これは始まって間もない状況で普通に文房具として使ってもらわないといけないような状況で、数値が物凄くかけ離れているけど必ず、そこまで達成しないといけないということで目標にしているものもあります。今でも本当に大変な状況で、よくこの数字を入れていくなというものもありますし、そこから少し上の目標値を立てようかというものもあります。見ていただいて、これはもうちょっとやらないと駄目だろうというのがありましたらお

知らせください。

剣持委員 はい。

浅野教育総務課長 ありがとうございます。

久山教育長 これで報告事項は終わりになります。

それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、2月17日（金）午後3時から、総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたしますので、ご参集願います。

次に、3月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 3月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、3月の教育委員会は、1回目を3月9日（木）午後4時から中央公民館2階 特別会議室で開催いたします。2回目は2月の教育委員会で調整させていただきます。

それでは、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後3時00分】